

大月町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和5 年度の人件費 率
令和6 年度	4,348人	5,416,496千円	247,028千円	871,399千円	16.09%	16.09%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

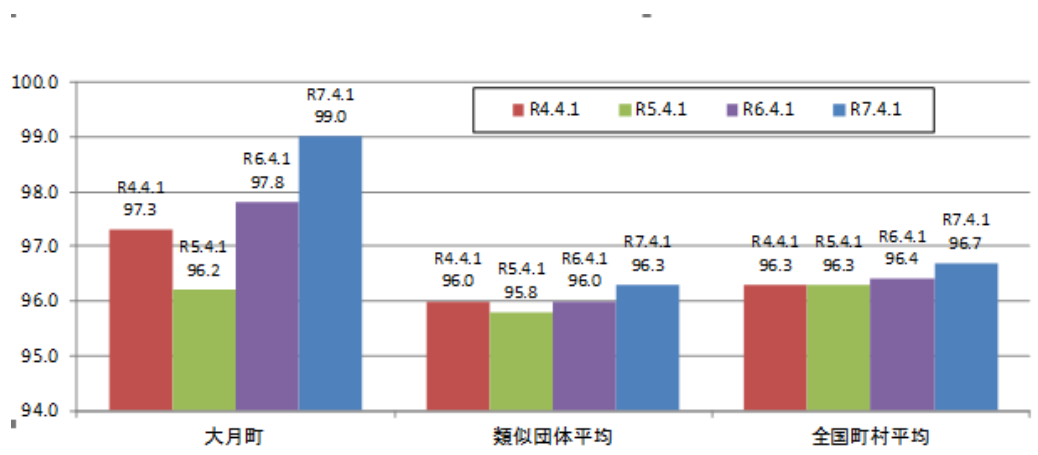
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	91人	317,713千円	39,082千円	127,277千円	484,072千円	5,319千円	5,732千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 — 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 29 年 4 月 1 日

(内容) 国準拠、1 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施

② 地域手当の見直し

なし

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大月町	37.3 歳	291,864 円	355,137 円	307,955 円
高知県	41.4 歳	318,628 円	383,990 円	339,495 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間		参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大月町	42.4歳	26人	298,257円	339,903円	310,950円	—	—	—	—
うち調理師 (学校)	34.4歳	2人	252,900円	285,904円	264,400円	飲食物調理従事者	47.5歳	230,900円	1.24
うちその他	43.0歳	24人	302,037円	344,402円	314,829円	—	—	—	—
高知県	60.1歳	15人	259,402円	285,684円	265,348円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	1人	293,189円	324,478円	310,165円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大月町	—	—	—
うち調理師 (学校)	3,947,769円	3,104,000円	1.27
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		大月町	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,200円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	181,600 円	—
	中 学 卒	175,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

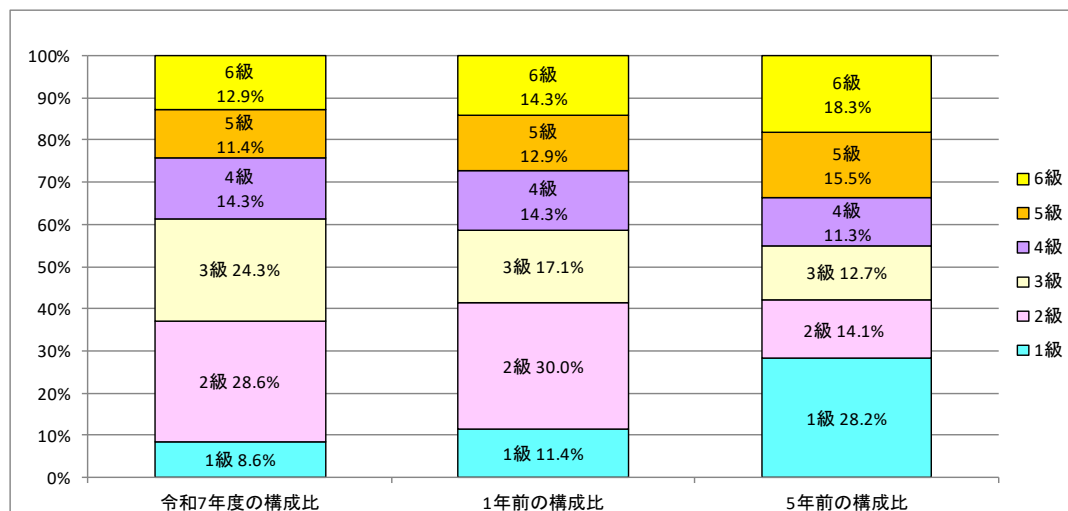
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	273,300 円	—	—	—
	高 校 卒	258,100 円	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

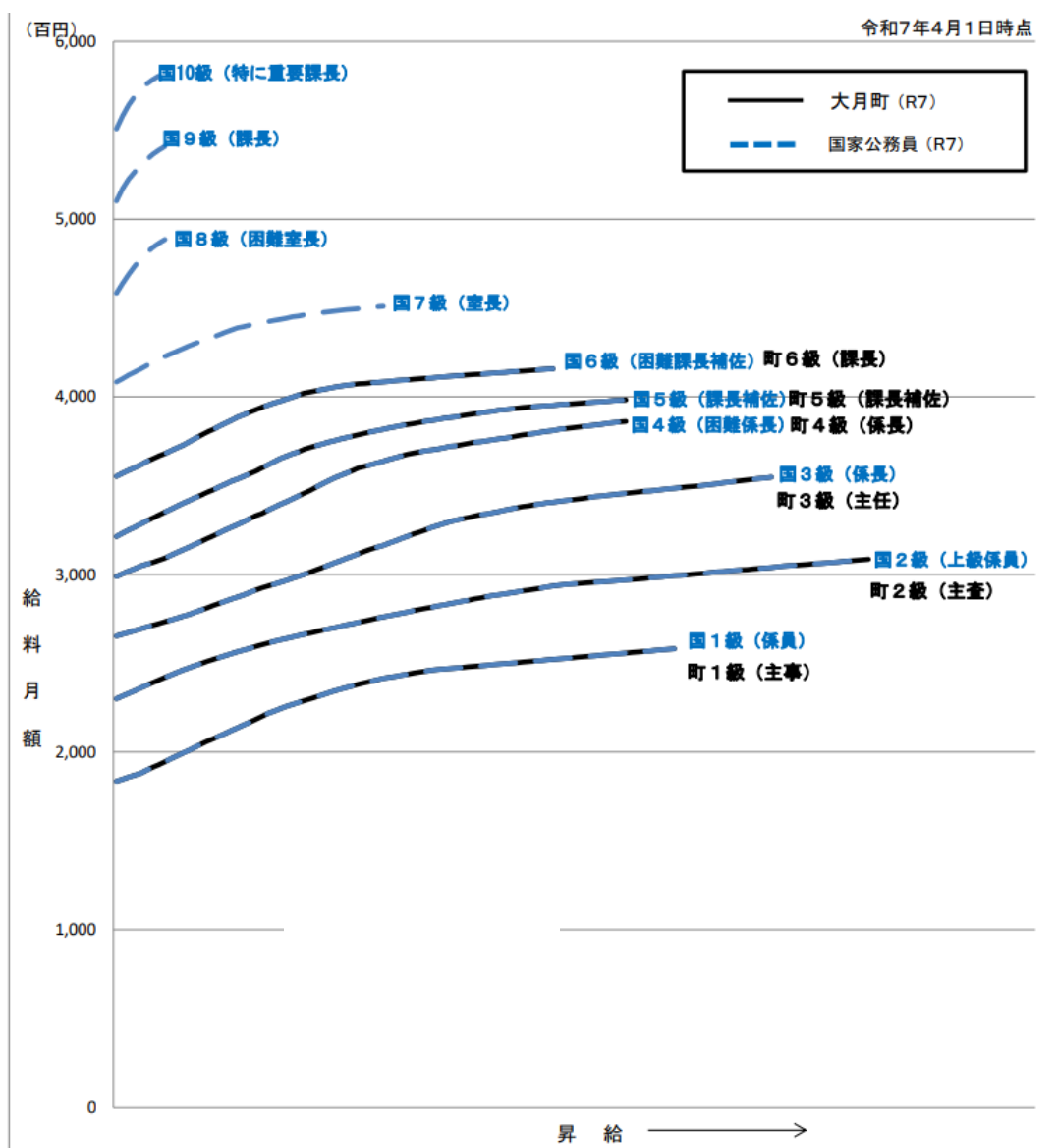
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、教育次長、会計管理者の職務	9人	12.9%	335,000円	415,700円
5級	課長補佐、教育次長補佐、室長、主監の職務	8人	11.4%	309,800円	398,200円
4級	係長、技監、主幹の職務	10人	14.3%	287,300円	386,100円
3級	主任、主任技師の職務	17人	24.3%	261,300円	354,700円
2級	主査、技査の職務	20人	28.6%	230,000円	308,500円
1級	主事、技師の職務	6人	8.6%	183,500円	258,100円

- (注) 1 大月町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大月町	高知県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,314 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,620 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.95月分 (1.35)月分 (0.975)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

大月町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給1年につき一律2%加算) 1人当たり平均支給額 16,566千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (なし)

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			4,963千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			165,433円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			16.57%	
手当の種類 (手当数)			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度 決算)	左記職員に対する支 給単価
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	0円	日額500円
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業に従事する職員	新型コロナウイルス感染症防疫業務	0円	1日3,000円 又は4,000円
医療手当	医療業務に従事する職員	医療業務	1,323,000円	日額2,000～ 5,500円
夜間看護手当	大月病院に勤務する職員	夜間看護業務	3,639,800円	日額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	22,398千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	130千円
支給実績 (令和5年度決算)	16,155千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	110千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度 決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養親族たる子1人につき10,000円 (16～22才の子1人5,000円加算) 上記以外の扶養親族1人につき6,500円	同じ	—	13,558千円	188,308円
住居手当	借家の場合:家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	9,117千円	222,362円
通勤	交通機関等利用者:55,000円まで全額支給	同じ	—	11,887	88,050円

手当	交通用具使用者：使用距離等に応じ、 2,000円～31,600円を支給 片道2km未満の者：支給なし			千円	
管理職手当	管理職員に対して支給 6級月額 32,000円（職種により 26,000円） （医師については、院長給料月額の20%、 副院長給料月額の10%）	異なる	国制度は 給料月額 の20%を 超えない 範囲	5,232 千円	475,654円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	705,500 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	608,000 円 (円)	846,800円／	528,000円
報 酬	議 長	244,000 円 (円)	400,000円／	203,000円
	副 議 長	196,000 円 (円)	314,000円／	130,000円
	議 員	175,000 円 (円)	290,000円／	109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	6月期 1.575月	12月期 1.675月	計 3.25月
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 員	6月期 1.575月	12月期 1.675月	計 3.25月
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5	14,110千円	任期毎
		給料月額×在職年数×3	7,296千円	任期毎
備 考				

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

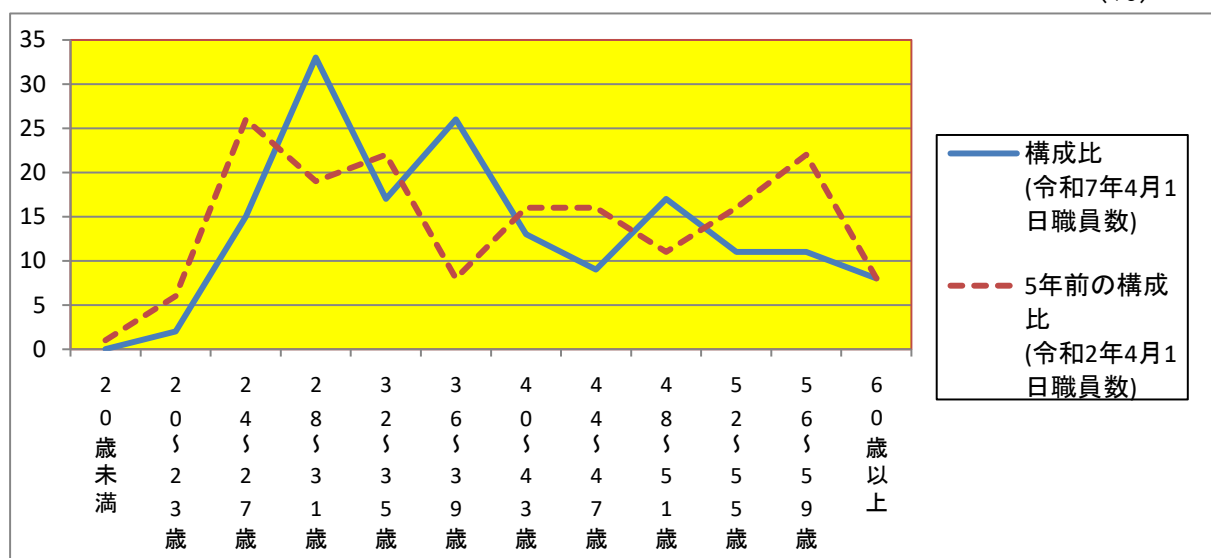
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和 6 年	令和 7 年		
普通会計部門	福祉関係を除く一般行政部門	議会	2	2	0	組織体制見直しに伴う人員減
		総務・企画	25	24	▲ 1	
		税務	4	4	0	派遣職員に伴う人員増
		農林水産	9	9	0	
		商工	3	4	1	
		土木	4	4	0	
		計	47	47	0	
	福祉関係	民生	25	25	0	退職者不補充に伴う人員減
		衛生	8	7	▲ 1	
		計	33	32	▲ 1	
	一般行政部門計			80	79	▲ 1
教育部門			9	9	0	
普通会計計			89	88	▲ 1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 202.39人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 244.85人)
公営企業等	会計部門	病院	37	35	▲ 2	退職者不補充に伴う人員減
		水道	1	1	0	組織体制見直しに伴う人員減・退職者不補充に伴う人員減
		その他	37	34	▲ 3	
		小計	75	70	▲ 5	
合 計			164	158	▲ 6	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 384.08人
			[192]	[192]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

(%)



区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
構成比 (令和7年4月1日職員数)	0	2	15	33	17	26	13	9	17	11	11	8	162
5年前の構成比 (令和2年4月1日職員数)	1	6	26	19	22	8	16	16	11	16	22	8	171

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	85	84	84	80	79	▲ 6 (92.9%)
教育	10	10	11	9	9	▲ 1 (90.0%)
普通会計計	95	94	95	89	88	▲ 7 (92.6%)
公営企業等会計計	70	73	73	75	70	0 (100.0%)
総合計	165	167	168	164	158	▲ 7 (95.8%)

（単位：人・％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。